合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

両社の臨時株主総会の承認決議は平成二十三年四月二十日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年四月六日
掲載頁　九十二頁（号外第七十三号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年四月六日
掲載頁　九十三頁（号外第七十三号）

平成二十三年四月二十五日
名古屋市中区栄五丁目七番一四号
（甲）貝沼建設株式会社
代表取締役　宇山公一郎
名古屋市中区栄五丁目七番一四号
（乙）株式会社シェルハウス
代表取締役　宇山公一郎

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年六月十八日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十三年三月一日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年一月三十一日
掲載頁　一五〇頁（号外第十九号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年四月十八日
掲載頁　五十五頁（号外第八十二号）

平成二十三年四月二十五日
大阪市北区芝田二丁目二番一号
（甲）淀商事株式会社
代表取締役　清水　泉
神戸市中央区元町通一丁目一三番一五号
（乙）淀商事株式会社
代表取締役　清水　泉

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年六月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年二月二十一日
掲載頁　九十四頁（号外第三十三号）

平成二十三年四月二十五日
神戸市灘区備後町三丁目二番一号
（甲）伊藤ハム株式会社
代表取締役　堀尾　守
東京都目黒区三田一丁目六番二一号
（乙）宝永物産株式会社
代表取締役　坂上　朗

合併公告

左記組合は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、財産目録及び貸借対照表は、甲、乙及び丙の主たる事務所に備え置いております。

平成二十三年四月二十五日
兵庫県赤穂郡上郡町大持二七八番地
（甲）上郡町森林組合
代表理事組合長　田中　典昭
兵庫県相生市旭一丁目一番三号
（乙）相生市森林組合
代表理事組合長　穂積　眞澄
兵庫県赤穂市加里屋八一番地
（丙）赤穂市森林組合
代表理事組合長　豆田　正明

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年四月二十日
掲載頁　一二三頁（号外第八十四号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年四月二十日
掲載頁　一二三頁（号外第八十四号）

平成二十三年四月二十五日
兵庫県芦屋市東山町一五番一四号
（甲）株式会社篠原
代表取締役　武田　順子
神戸市中央区御幸通三丁目一番八号
（乙）株式会社クリエイティブライフプランナー
代表取締役　武田　順子

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年七月一日であり、株主総会の承認決議は、平成二十三年四月一日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は左記のとおりです。

（甲）、（乙）ともに
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年一月二十五日
掲載頁　八十九頁（号外第十五号）

平成二十三年四月二十五日
岡山市北区下伊福上町一六番一三号
（甲）株式会社エム・エス経営企画
代表取締役　青野　章
東京都新宿区河田町一一番七号
（乙）株式会社天台
代表取締役　青野　章

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の不動産賃貸業の一部に関する事業の権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年六月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十三年四月二十二日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年九月二十七日
掲載頁　一二八頁（号外第二〇二号）

平成二十三年四月二十五日
名古屋市西区則武新町二丁目一九番一一号
（甲）株式会社トーメーコンタクトレンズ
代表取締役　山岸　弘之
名古屋市西区則武新町二丁目一一番三三号
（乙）トーメー商事株式会社
代表取締役　千代田聡子

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の合成樹脂製品の製造並びに販売の一部に関する事業の権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年六月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十三年四月二十二日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年九月二十七日
掲載頁　一二八頁（号外第二〇二号）

平成二十三年四月二十五日
名古屋市西区則武新町二丁目一九番一一号
（甲）株式会社トーメーコンタクトレンズ
代表取締役　山岸　弘之
名古屋市西区則武新町二丁目一一番三三号
（乙）株式会社エイコー
代表取締役　千代田浩一